

四日市市議会広域行政推進議員連盟
平成23年度調査報告書

昨年3月11日、東日本を襲った未曾有の大災害は、地震による激しい揺れだけでなく、津波によって死者15,854人、行方不明3,271人、負傷者6,025人、全壊建物128,411戸、半壊建物245,540戸、一部破損建物685,497戸、道路損壊3,918箇所、橋梁被害78箇所もの甚大な被害(平成24年3月7日、警察庁緊急災害警備本部)をもたらしました。未だ不自由な生活を強いられている大勢の被災者の皆様に、心より御見舞申し上げます。

さて、四日市市を含む北勢地域においても、過去には宝永地震、安政東海地震、昭和19年の東南海地震等により大きな被害を受けたとの記録が残っています。

また、北勢地域の地下には内陸直下型地震の震源となる養老―桑名―四日市断層帯、鈴鹿東縁断層帯、布引山地東縁断層帯が分布していますし、近い将来東海、東南海、南海地震が連動した巨大地震の発生も危惧されています。

そこで四日市市議会広域行政推進議員連盟では、今後、発生が想定される東海、東南海、南海地震に対する北勢地域の5市5町(四日市市、鈴鹿市、桑名市、亀山市、いなべ市、木曾岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町)の取組みについて調査し、資料としてまとめましたので、ご報告いたします。

最後に、今回の調査にご協力いただいた5市5町の関係各位に、厚くお礼申し上げます。

平成24年3月22日

四日市市議会広域行政推進議員連盟

会長	小林	博次
副会長	伊藤	修一
理事	日置	記平
監事	芳野	正英
事務局長	杉浦	貴

【目次】

広域連携にかかる調査について

問1 東海・東南海・南海地震（直下型、トラフ型）の発生を想定した北勢地域の取組みについて

1. 津波対策について・・・・・・・・・・・・・・・・P 5
2. 避難所の状況（数、耐震化等）について・・・・P 6
3. 公共施設及び一般住宅の耐震状況について・・・・P 6
4. 地震による液状化対策について・・・・・・・・P 8
5. 企業と結んでいる防災協定について・・・・P 9
6. 防災・震災時の広域での消防の応援体制について・P 9

問2 問1以外の地震の発生を想定した取組みについて・P 10

問3 節電に関する取組みについて・・・・・・・・P 10

北勢5市5町基礎データ

四日市市 P 12

鈴鹿市 P 14

桑名市 P 16

亀山市 P 18

いなべ市 P 20

木曾岬町 P 22

東員町 P 24

菰野町 P 26

朝日町 P 28

川越町 P 30

広域連携にかかる調査について

問1 東海・東南海・南海地震（直下型、トラフ型）の発生を想定した北勢地域の取組みについて

1. 津波対策について

①現在の対応状況

沿岸部の市町では、M8.7の想定により津波浸水予測地図等を作成して啓発を行っている。

また、沿岸部の市町では津波避難ビルの指定などに取組んでいる。

②今後の対応

沿岸部の市町では、三重県が発表したM9.0の想定や今後発表される予定の中央防災会議の被害予測による津波浸水予測地図等を作成して啓発を行うとともに、津波避難ビルの追加指定に取り組むこととしている。

↓
M9.0の想定
M8.7の想定

③過去の被害状況

1707年の宝永地震による津波の記録が朝日町と川越町に、1854年の安政東海地震による津波の記録が四日市市に残っている。

○1707年10月4日 宝永地震（M8.4）

大津波が襲来し、海岸堤防が各所で決壊して田畑の冠水が夥しく、多数の人家が倒壊し海岸沿いの家は流失した。（川越町）

津波襲来と記されているが、被害詳細は明記なし。（朝日町）

○1854年12月23日 安政東海地震

遠州灘を震央とする M8.4 震度6 房総半島から土佐湾の沿岸に津波被害

四日市市では 2.0mの津波 全壊 11軒 半壊 145軒

2. 避難所の状況（数、耐震化等）について

①現在の対応状況

指定避難所数：468ヶ所
一ヶ所あたり人口：1,795人
一ヶ所あたり面積：2.37K m²
うち耐震化済：456ヶ所
耐震化率：97.4%

②今後の対応

沿岸部の市町では津波を想定した避難所の見直しを行い、内陸部の市町は沿岸市町の後方支援のための避難所整備に取り組む予定である。

3. 公共施設及び一般住宅の耐震状況について

①現在の対応状況

公共施設数：2,272ヶ所
うち耐震化済：2,108ヶ所
公共施設耐震化率：92.8% (数所身課題)
一般住宅耐震化率：79.8%

②今後の対応

耐震化率100%未満の市町においては、早期に100%となるよう整備を進めることとしている。

各市町とも、耐震化率を高めるための補助事業を継続していく予定である。

耐震化率等集計表

	問1-2			(参考)			
	指定避難所数	うち耐震化済	指定避難所耐震化率	H22国調人口	指定避難所1か所あたり人口	面積 km ² (H22.10.1現在)	指定避難所1か所あたり面積
四日市市	117	117	100.0%	307,766	2,630	205.58	1.76
桑名市	86	86	100.0%	140,290	1,631	136.61	1.59
鈴鹿市	94	92	97.9%	199,293	2,120	194.67	2.07
亀山市	58	58	100.0%	51,023	880	190.91	3.29
いなべ市	20	19	95.0%	45,684	2,284	219.58	10.98
木曾岬町	11	11	100.0%	6,855	623	15.72	1.43
東員町	9	9	100.0%	25,661	2,851	22.66	2.52
菰野町	49	40	81.6%	39,978	816	106.89	2.18
朝日町	9	9	100.0%	9,626	1,070	5.99	0.67
川越町	15	15	100.0%	14,003	934	8.71	0.58
計	468	456	97.4%	840,179	1,795	1,107.32	2.37

	問1-3				(時点)
	公共施設数	うち耐震化済	公共施設耐震化率	一般住宅耐震化率	
四日市市	680	670	98.5%	81.9%	(H22)
桑名市	749	639	85.3%	82.8%	(H22)
鈴鹿市	533	509	95.5%	82.2%	(H22)
亀山市	137	133	97.1%	84.5%	(H22)
いなべ市	(調査中)	(調査中)	—	—	(不明)
木曾岬町	36	35	97.2%	78.1%	(H22)
東員町	46	46	100.0%	—	(調査中)
菰野町	54	41	75.9%	75.7%	(H22)
朝日町	18	16	88.9%	84.6%	(H21)
川越町	19	19	100.0%	68.3%	(H15)
計	2,272	2,108	92.8%	79.8%	(平均)

4. 地震による液状化対策について

①現在の対応状況

四日市市、鈴鹿市、亀山市、木曾岬町では液状化危険度の周知を図っている。

②今後の対応

四日市市と木曾岬町では土壌改良等の啓発を予定しているほか、ハザードマップやホームページでの周知を予定している。

③過去の被害状況

1819年伊勢美濃を中心とする大地震による被害記録が朝日町に、1891年濃尾地震による被害記録が四日市市に、1944年東南海地震による被害記録が木曾岬町に残っている。

○1819年7月18日 伊勢美濃中心の大地震

員弁川の水がにわかには引き、しばらくして泥水を噴出した。(朝日町)

○1891年10月28日 濃尾地震

四日市尋常小学校の運動場に亀裂が入り泥土が噴出した。(四日市市)

○1944年12月7日 東南海沖地震

堤防が部分的に陥没し、水路が埋没し平地となり、高畝は崩れて田面同様となり、田や畑のところどころで水を噴き上げたりした。(木曾岬町)

5. 企業と結んでいる防災協定について

①現在の対応状況

各市町で災害時の協力について協定を結んでいる。

②今後の対応

今後とも各市町において、必要な協定を結んでいくこととしている。

6. 防災・震災時の広域での消防の応援体制について

①現在の対応状況

三重県内や全国の消防組織から応援を受ける体制が整っている。

②今後の対応

各市町の消防本部において、大規模災害への対応力等を強化していくこととしている。

問2 問1以外の地震の発生を想定した取組みについて

1. 地域防災計画の見直し

①現在の対応状況

各市町とも、M8.7（震度5弱～6）の被害想定により策定している。

②今後の対応

各市町とも、県や国の動向（M9.0）を見ながら見直しを行うこととしている。

2. 防災無線の整備

①現在の対応状況

各市町において、整備を行っている。木曾岬町、川越町では戸別受信機を全戸配付している。また、東員町では防災ラジオを導入している。

②今後の対応

一部の市町で、デジタル化やコミュニティFMの利用を検討している。

問3 節電に関する取組みについて

①現在の対応状況

各市町で照明の間引き点灯や、エレベーターの一部停止に取り組んでいる。

②今後の対応

各市町とも継続して取り組むこととしている。

北勢5市5町基礎データ

東海・東南海・南海地震の発生を想定した取組について

市町名： 四日市市

問1 東海・東南海・南海地震（直下型、トラフ型）の発生を想定した取組について、①現在の対応状況、②今後の対応（県の防災計画の見直しに合わせて）、③過去の災害状況に関して、それぞれの回答区分に基づき、記載下さい。

	①現在の対応状況	②今後の対応	③過去の被害状況
1. 津波対策について	M8.7における津波ハザードマップを全戸配布するとともに市のホームページにおいても啓発している。また、津波避難ビルの指定やM9.0における津波ハザードマップを12月に全戸配布した。	中央防災会議の被害想定あわせて津波ハザードマップの見直しを行う。	1854年12月23日安政東海地震 遠州灘を震央とするM8.4 震度6 房総半島から土佐湾の沿岸に津波被害 本市では2.0mの津波があった。全壊11軒、半壊145軒（四日市史から）
2. 避難所の状況（数、耐震化等）について	指定避難所 117ヶ所 耐震化済	津波に対応するため、津波浸水区域にある指定避難所の3階以上に物資の備蓄を検討する。	<p style="text-align: center;">耐震化率の向上</p>
3. 公共施設及び一般住宅の耐震状況について	公共施設 平成22年度末、680対象施設中10施設が耐震化未対応	公共施設 100%耐震化するために、施設管理者と調整を図る。	
	一般住宅 平成22年度末で耐震化率81.9% 無料耐震診断、耐震化工事補助等の補助事業を実施している。	一般住宅 平成27年度までに耐震化率90%を目標に補助事業を継続	
4. 地震による液状化対策について	液状化の危険度のハザードマップをホームページに掲載し啓発している。	ハザードマップのほか土壌改良等の対策についても啓発していく。	1891年10月28日濃尾地震 四日市尋常小学校の運動場に亀裂が入り泥土が噴出した。（伊勢新聞）
5. 企業等と結んでいる防災協定について	平成22年度末 24協定 140事業者	今後も必要な協定の締結を進める	
6. 防災・震災時の広域での消防の応援体制について	本市の消防力で対応できない災害が発生した場合、三重県内消防相互応援協定により県内の消防本部から応援を受けることとなっています。また、震災のような大規模災害には、消防組織法に基づく緊急消防援助隊が全国の消防本部から応援に駆け付けることとなっています。	緊急消防援助隊訓練をはじめとする各種訓練において、防災計画に対応した訓練を実施するとともに、本市が被災した場合の受援体制を整備して、大規模災害が発生した場合の対応力を強化します。	

問2 問1以外の地震の発生を想定した取組について、記載してください。

取組み	①現在の対応状況	②今後の対応
地域防災計画の見直し	M8.7の被害想定で地域防災計画を策定してある。	地域防災計画見直し検討委員会で検討している。
防災行政無線の整備	市民に迅速に情報を提供できるよう、防災行政無線を設置している。	市内全域に情報が伝わるように、電波伝搬調査を実施し防災行政無線の整備を検討している。

問3 節電に関する取組について、記載してください。

節電対策	①現在の対応状況	②今後の対応

弱点、発見していない

1 新エネルギー導入促進

(四日市市)

区分	役所による率先行動	市民等への啓発、導入促進など
導入促進	○太陽光発電装置付き駐輪場 年間1万kwh	○家庭用太陽光、燃料電池、風力システム 30,000円/件
	○高岡排水池における小水力発電設備 年間124万kwh	○中小企業等を対象とした新エネ設備の導入に係る補助 3分の1以内(上限1000万円)
	○新ごみ処理施設における焼却熱発電の導入検討 年間4,600万kwh	

2 省エネルギー対策

区分	役所による率先行動	市民等への啓発、導入促進など
照明関係	○ライトダウン 20時以降の可能な限りの消灯 (7月以降毎月第1水曜日)	○防犯外灯LED化促進 器具導入・更新補助60%
	○スーパーライトダウン 18時以降の可能な限りの消灯 (6月以降、毎月第3水曜日)	○中小企業等を対象とした照明設備の更新に係る補助 3分の1以内(上限1000万円)
	○適正照明 通路、窓際の消灯など	
空調関係	○冷房下限28℃ ○暖房上限19℃ ○13時～16時 29℃の試行(夏季)	○冷房温度28℃以上の呼びかけ(夏季) ○中小企業等を対象とした空調設備の更新に係る補助 3分の1以内(上限1000万円)
	エレベーター関係	
OA機器等	○エレベーターの一部停止	
	○階段利用の推進 上り3階、下り5階	
	○離席時のノートパソコン蓋閉め	○家電製品のスイッチをこまめに切る呼びかけ
	○長時間離席時のノートパソコン電源オフ	
	○帰宅時にはノートパソコンのコンセントを抜く ○電気ポット等の利用制限 ○ファンコイルの停止	
その他	○クールビズ 5/17～10/31	○中小企業等を対象とした給湯設備の更新・省エネ診断に係る補助 3分の1以内(上限1000万円)
	○グリーンカーテン(夏季) ゴーヤ、へちま、など	
	○デマンド監視システム導入	
	○ミスト散水デモンストレーション 上下水道局玄関付近での散水(夏季)	○ワイワイ散水(夏季) 水道水を使った打ち水
	○節電パトロールの実施	

東海・東南海・南海地震の発生を想定した取組について

市町名：

桑名市

問1 東海・東南海・南海地震（直下型、トラフ型）の発生を想定した取組について、①現在の対応状況、②今後の対応（県の防災計画の見直しに合わせて）、③過去の災害状況に関して、それぞれの回答区分に基づき、記載下さい。

	①現在の対応状況	②今後の対応	③過去の被害状況
1. 津波対策について	地震防災マップ（2007年作成）にて、津波の浸水エリアを記載し、全戸配布し啓発。	三重県が行ったM9.0での津波浸水予測図を基に、桑名での浸水予測を広報・ホームページに掲載し、啓発を行う。	津波があったとされているが、高さは不明
2. 避難所の状況（数、耐震化等）について	指定避難所 86ヶ所 耐震化率 100%	津波に対応する為、一時的に避難できる建築物を募集し、周辺自治会との覚書等の締結を進める。	
3. 公共施設及び一般住宅の耐震状況について	公共施設 平成22年度末、749対象施設中110施設が耐震化未対応	公共施設 100%耐震化するために、施設管理者と調整を図る。	
	一般住宅 平成22年度末で耐震化率 82.8% 無料耐震診断、耐震工事補助等の補助事業を実施している。	一般住宅 平成27年度までに耐震化率90%を目標に補助事業を継続	
4. 地震による液状化対策について	地震防災マップ（2007年作成）にて、津波の浸水エリアを記載し、全戸配布し啓発。	未定	不明
5. 企業等と結んでいる防災協定について	27事業所	必要に応じ随時検討していく	
6. 防災・震災時の広域での消防の応援体制について	本市の消防力で対応できない災害が発生した場合、三重県内消防相互応援協定により県内の消防本部から応援を受けることとなっています。 また、震災のような大規模災害には、消防組織法に基づく緊急消防援助隊が全国の消防本部から応援に駆け付けることとなっています。	緊急消防援助隊訓練をはじめとする各種訓練において、防災計画に対応した訓練を実施するとともに、本市が被災した場合の受援体制を整備して、大規模災害が発生した場合の対応力を強化します。	

問2 問1以外の地震の発生を想定した取組について、記載してください。

取組み	①現在の対応状況	②今後の対応
地域防災計画の見直し	M8.7の被害想定で地域防災計画を策定してある。	国及び県の想定見直しを待ち、地域防災計画の見直しを行う。
防災行政無線の整備	旧桑名市は移動系、旧多度・長島町は同報系を整備	新規での整備計画等は未定。

問3 節電に関する取組について、記載してください。

節電対策	①現在の対応状況	②今後の対応

(桑名市)

1 新エネルギー導入促進

区分	役所による率先行動	市民等への啓発、導入促進など
導入促進	○公共施設新設時に太陽光発電システムを順次導入	○住宅用太陽光、家庭用ガスエンジン、小型風力 30,000円/件
	○エコカーの順次導入	○中小企業等を対象とした新エネ設備の導入に係る補助 5分の1以内(上限400万円)

2 省エネルギー対策

区分	役所による率先行動	市民等への啓発、導入促進など
照明関係	○適正照明 間引き消灯など(間引き消灯は総務エリアの半分を目標とする)	○防犯外灯LED化促進 器具導入・更新補助
	○水・金曜日のノー残業デーは19時に一斉消灯	
	○昼休み・離席時等、こまめな消灯	
空調関係	○冷房下限28℃	○冷房温度28℃以上の呼びかけ
	○暖房中の室温19℃の徹底	
	○未使用エリアの空調停止	
	○カーテン・ブラインド使用による冷房負荷軽減、及び暖房効率アップ	
エレベーター関係	○職員の使用制限(3階以下)	
OA機器等	○離席時のノートパソコン蓋閉め	○家電製品のスイッチをこまめに切る呼びかけ
	○長時間離席時のノートパソコン電源オフ	
	○退庁時にコンセントを抜く	
	○パソコンディスプレイの輝度調節	
その他	○クールビズ 5/16~10/15	○省エネ・節電対応を広報紙で連載、HP掲載。ピーク時節電等
	○緑のカーテンへの取り組み	○自治会連合会、商工会議所等、各種団体へ節電の協力依頼
	○デマンド監視システムの活用	○中部電力でんき予報を基準とし、広報車等で節電の呼び掛けを計画
	○エスカレータの運転停止	
	○ウォームビズの励行 12/1~3/31	
	○毎月第一水曜日のノーマイカーデーの徹底	
	○エコドライブへの積極的な実践	

東海・東南海・南海地震の発生を想定した取組について

市町名： 鈴鹿市

問1 東海・東南海・南海地震（直下型、トラフ型）の発生を想定した取組について、①現在の対応状況、②今後の対応（県の防災計画の見直しに合わせて）、③過去の災害状況に関して、それぞれの回答区分に基づき、記載下さい。

	①現在の対応状況	②今後の対応	③過去の被害状況
1. 津波対策について	M8.7における津波浸水予測図（「三重県が作成した津波浸水予測図」平成16年3月による）防災マップに記載し、全戸配布を行っている。	三重県が平成23年度に作成を行うM9.0モデル確定版をベースに津波ハザードマップを作成し、全戸配布を行う。	詳細な情報なし。
2. 避難所の状況（数、耐震化等）について	災害時の避難所として位置付けている94施設のうち、2施設が耐震化未対応。避難所の中で、津波の浸水が考えられる施設については、地域防災計画に「津波時不適」と記載し、同情報を市ホームページで周知している。また、津波からの避難が困難な災害時要援護者等への避難先として、津波避難施設の指定を行っている。（公共施設だけでなく、企業等からの協力も得ている）	左記の耐震化未対応の2施設のうち、1施設は平成23年度中に建て替え終了。また、残る1施設については平成27年度に建て替えを行うため、その時点で公共施設の耐震化率は100%となる。なお、津波からの避難は、自然高台もしくは浸水想定区域外へ避難することが前提であると啓発を行っている。ただし、身体的な理由等で、津波からの避難が困難な方を対象とした、津波避難施設の指定を行い、ハザードマップ等で広報を行っていく。	
3. 公共施設及び一般住宅の耐震状況について	公共施設 平成22年度末 533対象施設中509施設が耐震化対応済 一般住宅 平成22年度末 82.2%	公共施設 100%耐震化率を目指し、調整を図る。 一般住宅 平成27年度までに耐震化率90%を目標とする。	
4. 地震による液状化対策について	液状化危険度のハザードマップを作成し、市ホームページに掲載している。	今後も、液状化危険度についてホームページや啓発等で周知を行っていく。	詳細な情報なし。
5. 企業等と結んでいる防災協定について	・2次避難所の使用に関する協定 ・津波発生時の施設使用に関する協定 ・災害時飲料水提供に係る協定 等	今後も、災害時に必要と考えられる協定について適宜締結をしていきたい。	
6. 防災・震災時の広域での消防の応援体制について	本市の消防力で対応不可能な災害発生時には、三重県内消防相互応援協定に基づき、県内の他市町の消防本部から応援を受けることとなっている。また、震災のような大規模災害時には、消防組織法に基づき緊急消防援助隊が全国の消防本部から応援がくることとなっている。	様々な事象を想定した訓練を行っていく。	

問2 問1以外の地震の発生を想定した取組について、記載してください。

取組み	①現在の対応状況	②今後の対応
地域防災計画の見直し	東海・東南海・南海地震の想定については、平成15年に中央防災会議が公表した被害想定を基に、三重県が平成16年度に地震被害想定を実施したデータを記載している。	現在、国や県が見直しを行っていることから、その結果を踏まえて地域防災計画の見直しを行っていきたい。
防災行政無線の整備	市所有施設（支所、小・中学校等）に移動系防災行政無線を設置し、災害時にはその無線を使用して情報収集や災害情報の周知を行っている。	来年度から、同報系無線の整備を進めていく。

問3 節電に関する取組について、記載してください。

節電対策	①現在の対応状況	②今後の対応

女性と関係する
 所長会議(夏) → 40% → 37% → 31% (省エネ)

1 新エネルギー導入促進 (鈴鹿市)

区分	役所による率先行動	市民等への啓発、導入促進など
導入促進	太陽光発電:市役所本庁舎 年間36,408kwh	住宅用太陽光発電システム設置費補助 20,000円/件×60件
	太陽光発電:消防鈴峰分署 年間11,872kwh	家庭用ガスエンジン給湯器設置費補助 20,000円/件×15件
	太陽光発電:神戸中学校, 不燃物リサイクルセンター, 消防庁舎(建設中)	クリーンエネルギー自動車購入費補助 20,000円/件×200件
	廃棄物発電:清掃センター 年間1,699万kwh	

2 省エネルギー対策

区分	役所による率先行動	市民等への啓発、導入促進など
照明関係	ライトダウン(7月7日) 19時以降の可能な限りの消灯	《省エネ全般》市役所ロビーでの啓発 パネルの展示
	昼休みに業務に支障のない範囲での消灯	《省エネ全般》市内ショッピングセンター での街頭啓発(6/5:環境の日)
	市役所本庁舎執務室の照明照度を減光調整	《省エネ全般》三重県地球温暖化防止 活動推進員による環境出前講座
空調関係	室内温度基準(夏季:28℃)の順守	《省エネ全般》三重県地球温暖化防止 活動推進員によるくらしの省エネ診断
	冷房運転期間・時間の順守	《省エネ全般》各種イベントへの参画
エレベーター関係	休日は1台のみで運行	《省エネ全般》広報, HPでの啓発掲載
	3アップ4ダウンの励行	《省エネ全般》Suzuka-ECO2プロジェクト (鈴鹿市版環境家計簿)の実施
OA機器等	長時間離席時のパソコン電源オフ	
	コピー機使用抑制のため, 両面コピーや Nアップ印刷, プレビュー確認の活用	
	使用しない電化製品のコンセントオフ	
その他	クールビズ期間の延長 5/16~10/31	
	ノー残業デーの率先励行による消灯	
	グリーンカーテン取組み(夏季)	
	各所属長による夏季節電取組み状況の 点検・指示	

東海・東南海・南海地震の発生を想定した取組について

市町名：

亀山市

問1 東海・東南海・南海地震（直下型、トラフ型）の発生を想定した取組について、①現在の対応状況、②今後の対応（県の防災計画の見直しに合わせて）、③過去の災害状況に関して、それぞれの回答区分に基づき、記載下さい。

	①現在の対応状況	②今後の対応	③過去の被害状況
1. 津波対策について			
2. 避難所の状況（数、耐震化等）について	避難所58ヶ所：耐震化済	沿岸市町への後方支援（避難住民受入等）体制として、避難所整備・備蓄等も含め検討しなければならないと考えている	
3. 公共施設及び一般住宅の耐震状況について	公共施設 平成22年度末 137対象施設中 4施設耐震化未対応	公共施設 100%耐震化するために施設管理者と調整	
	一般住宅 平成22年度末 耐震化率：84.5% 無料耐震診断、耐震補強工事・除却工事補助等の事業を実施	一般住宅 平成27年度までに耐震化率90%を目標に補助事業を継続	
4. 地震による液状化対策について	「三重県地域防災計画被害想定調査結果」液状化危険度を防災出前講座等で直接、市民に対して周知	継続実地	
5. 企業等と結んでいる防災協定について	平成22年度末 15協定 90事業者	今後も必要な協定の締結を進める	
6. 防災・震災時の広域での消防の応援体制について	三重県内消防相互応援協定による応援体制 大規模災害時には、消防組織法に基づく緊急消防援助隊による応援体制	継続実地確認	

問2 問1以外の地震の発生を想定した取組について、記載してください。

取組み	①現在の対応状況	②今後の対応
地域防災計画の見直し	M8.7被害想定で地域防災計画を策定	地域防災計画の見直し等を庁内各部で行っている（東日本大震災：津波対策等は反映させていない）
防災行政無線の整備	市域の一部（旧関町地域）に防災行政無線（アナログ）を設置	無線LAN（IP）システム調査・検討を進めている

問3 節電に関する取組について、記載してください。

節電対策	①現在の対応状況	②今後の対応

1 新エネルギー導入促進

(亀山市)

区分	役所による率先行動	市民等への啓発、導入促進など
導入促進	○廃棄物発電 総合環境センター 発電:1250kw 1基	○家庭用太陽光発電システム設置補助金 出力1kw当り3万円(上限10万円)年200件程度(予算の範囲内)
	○太陽光発電 総合保健福祉センター 10kw	○事業所用太陽光発電システム設置補助金 出力10kw以上の設備を設置50万円年2件(予算の範囲内)
	○太陽光発電 市立関幼稚園・関保育園園舎 20kw	
	○太陽光発電 市立亀山西小学校 21kw	
	○太陽光発電 市立亀山東小学校 5.5kw	

2 省エネルギー対策

区分	役所による率先行動	市民等への啓発、導入促進など
照明関係	○スーパーノー残業デー(6月~9月) 第1、第3水曜日、午後6時全庁消灯	○防犯灯施設設置費補助金 新規で設置する自治会にLED防犯灯を推進
	○トイレの照明を感知式に交換	
	○節電ライトダウン2011 6/22夏至ライトダウン 7/7七夕ライトダウン	
	○冬季ライトダウンデー(12月~3月) 第3水曜日、午後6時全庁消灯	
空調関係	○冷房下限 28℃(夏季)	
	○暖房上限 20℃(冬季)	
エレベーター関係		
OA機器等	○省電力モードでノートパソコンを設定 5分で画面が消えるなど	
	○各室のプリンターは、時間外は電源オフ	
	○離席時のノートパソコンの蓋とじ、1時間以上離席時は電源オフ	
その他	○クールビズ(夏季) 5/23~9/30	○緑のカーテン、打ち水などによる節電を各自治会へ回覧による呼びかけ
	○緑のカーテン作戦(夏季) アサガオなど	○エコライフチェック10の実施 家庭における日常生活の行動と電気使用量等をチェックすることにより、省エネ活動に取り組む
	○デマンド監視システム導入	○「夏季の節電対策に向けて」と題した講演会を開催
	○7、8月の会議は午前中開催 電力消費ピーク時における会議室の使用を控え冷房使用を抑制	
	○電気使用量の「見える化」 各施設の毎月の電気使用量を庁内掲示板に掲載し、職員の意識向上を図る	
○ウォームビズ(冬季) 12/5~		

東海・東南海・南海地震の発生を想定した取組について

市町名： いなべ市

問1 東海・東南海・南海地震（直下型、トラフ型）の発生を想定した取組について、①現在の対応状況、②今後の対応（県の防災計画の見直しに合わせて）、③過去の災害状況に関して、それぞれの回答区分に基づき、記載下さい。

	①現在の対応状況	②今後の対応	③過去の被害状況
1. 津波対策について		災害発生時にいなべ市の被害がない又は小規模の場合、近隣市町の応援体制を整える（応援協定締結済み）	
2. 避難所の状況（数、耐震化等）について	指定避難所20箇所のうち19施設が耐震化済みである	今年度員弁運動公園体育館の耐震を行う。	
3. 公共施設及び一般住宅の耐震状況について	調査中	公共施設 100%耐震化するために、施設管理者と調整を図る。 自治会公民館を避難所として定め、今後耐震の補助等を検討	
	一般住宅の耐震化率は不明	一般住宅 三重テレビや広報誌など媒体を使い、市民に呼びかけを行う	
4. 地震による液状化対策について	液状化地域なし		
5. 企業等と結んでいる防災協定について	平成22年度末 9協定 9社	今後も必要な協定の締結を進める	
6. 防災・震災時の広域での消防の応援体制について	本市の消防力で対応できない災害が発生した場合、三重県内消防相互応援協定により県内の消防本部から応援を受けることとなっています。 また、震災のような大規模災害には、消防組織法に基づく緊急消防援助隊が全国の消防本部から応援に駆け付けることとなっています。	常備消防を桑名市に委託しているため、桑名市消防本部と連携し、本市が被災した場合の受援体制を整備して、大規模災害が発生した場合の対応力を強化します。	

問2 問1以外の地震の発生を想定した取組について、記載してください。

取組み	①現在の対応状況	②今後の対応
地域防災計画の見直し		国の計画の見直しをを反映し、次年度内容を検討する。
防災行政無線の整備	市民に迅速に情報を提供できるよう、防災行政無線を設置している。	同報系無線の老朽化に伴い、FMコミュニティ無線の整備に向け市内の電波伝搬調査を実施し整備を検討している。

問3 節電に関する取組について、記載してください。

節電対策	①現在の対応状況	②今後の対応

福祉施設等設置
 エネルギー(省エネルギー)を促進
 を図る。

(いなべ市)

1 新エネルギー導入促進

区分	役所による率先行動	市民等への啓発、導入促進など
導入促進	廃食油の再利用によるBDF化	使用後の天ぷら油(廃食油)を資源ごみとして回収

2 省エネルギー対策

区分	役所による率先行動	市民等への啓発、導入促進など
照明関係	各所属におけるフロアの蛍光灯数の30%を目標にした間引き点灯の実施	節電中である旨のポスター等を掲示して来庁者に周知。
	玄関・通路・食堂の原則消灯の実施	
	会議室の間引き点灯の実施	
	自販機照明の消灯	
	昼休み(午後12時から1時)の消灯の継続実施(必要な所は除く)	
	書庫、給湯室、会議室、トイレ、換気扇等については、必要時のみの点灯実施(点けたら消すの励行) 一部公民館のLED化	
空調関係	冷房下限28℃(夏季)	
	不快指数を目安に冷房を入れる	
	冷房時間は原則(夏季) 午前8時30分から10時 ／午前11時から午後12時30分 午後1時30分から3時／午後4時から5時	
エレベーター関係		
OA機器等	離籍時にパソコンロックと併せてモニター電源のOFF(帰庁時及び土日、休暇時も実施)	
	パソコンモニターの省エネモードの利用。	
	コピー機見直しにより台数の削減。	
その他	クールビズ 5/23～10/31	
	ゴーヤのグリーンカーテン(夏季)	
	よしずの使用	
	デマンド監視システム導入。	
	電気を使用する機器(器具)の持込、使用の禁止(冷風扇・扇風機等ただし、電池式は可とする)	
	公用車のエコカー(ハイブリット、軽自動車)の導入 自動扉の電源OFF(ただし、冷房中は除く)	

東海・東南海・南海地震の発生を想定した取組について

市町名： 木曾岬町

問1 東海・東南海・南海地震（直下型、トラフ型）の発生を想定した取組みについて、①現在の対応状況、②今後の対応（県の防災計画の見直しに合わせて）、③過去の災害状況に関して、それぞれの回答区分に基づき、記載下さい。

	①現在の対応状況	②今後の対応	③過去の被害状況
1. 津波対策について	M8.7における津波ハザードマップを掲載している木曾岬町総合防災マップを全戸配布するとともに町のホームページにおいても啓発している。町内全域で津波の浸水が想定されているため、民間企業と協定を締結し一時避難所（津波避難ビル）を指定している。	地域防災計画の概要やM9.0における津波ハザードマップを含めた防災ガイドブックを作成し全戸配布する。	記録が残っていないので不明
2. 避難所の状況（数、耐震化等）について	指定避難所 11ヶ所 耐震化済一時避難所（津波避難ビル） 7ヶ所 耐震化済津波に対応するため、指定避難所の3階以上に物資を備蓄している。	指定避難所及び一時避難所（津波避難ビル）に自動解錠装置を設置する。国土交通省が町内で計画している防災ステーションに避難所を兼ねた水防センターを建設する。	
3. 公共施設及び一般住宅の耐震状況について	公共施設 平成23年10月末、36対象施設中1施設が耐震化未対応	公共施設 100%耐震化するために、施設管理者と調整を図る。	
	一般住宅 平成22年度末で耐震化率78.1% 無料耐震診断、耐震化工事補助等の補助事業を実施している。	一般住宅 平成27年度までに耐震化率90%を目標に補助事業を継続	
4. 地震による液状化対策について	全戸配付している木曾岬町総合防災マップに町の液状化について掲載し啓発している。	総合防災マップのほか土壌改良等の対策についても啓発していく。	昭和19年12月7日東南海沖地震 松永、藤里、大新田の堤防が部分的に陥没し、見入の辰高では水路が埋没し平地となり、高畝は崩れて田圃同様となり、田や畑のところで水を噴き上げたりした。 (木曾岬町史から)
5. 企業等と結んでいる防災協定について	平成23年10月末現在 8協定 16事業者	今後も必要な協定の締結を進める。	
6. 防災・震災時の広域での消防の応援体制について	三重県内消防相互応援協定を締結 当町は、消防事務を桑名市消防本部にしている。	特に予定なし	

問2 問1以外の地震の発生を想定した取組みについて、記載してください。

取組み	①現在の対応状況	②今後の対応
地域防災計画の見直し	M8.7の被害想定で地域防災計画を策定してある。	国が予定している防災基本計画の修正や三重県が予定している地域防災計画の修正は、町の地域防災計画に直接的に影響を与える内容であることから、国や県の動向を注視しつつ、町の防災計画の見直しを行う。
防災行政無線の整備	町民に迅速に情報提供できるよう、全世帯に戸別受信機（アナログ）を設置している。	平成23年度からデジタル化への更新を進めている。

問3 節電に関する取組みについて、記載してください。

節電対策	①現在の対応状況	②今後の対応

(木曾岬町)

1 新エネルギー導入促進

区分	役所による率先行動	市民等への啓発、導入促進など
導入促進		

2 省エネルギー対策

区分	役所による率先行動	市民等への啓発、導入促進など
照明関係	○事務室内の電灯の消灯 窓際にある電灯3基の内、2基を消灯、 入口側電灯(3基)を消灯し、事務に支 障 の無い範囲で消費量の削減に努めて い	役場内の電気使用量の削減行動につい てを町HBに公表し住民への啓発を行っ た。
	○適正照明 窓際照明の常時消灯	
空調関係	○事務室内のエアコン1基を停止中。 他の2基についても、弱でコントロール し ている。	
	○日々の冷房温度設定の目安は、下限 28℃を体感温度及び不快指数により、常 時調整(夏季)	
エレベーター関係		
OA機器等	○パソコン及びプリンターの省エネモード 設定	
その他	クールビス 6/1~9/30	

東海・東南海・南海地震の発生を想定した取組について

市町名:

東員町

問1 東海・東南海・南海地震（直下型、トラフ型）の発生を想定した取組みについて、①現在の対応状況、②今後の対応（県の防災計画の見直しに合わせて）、③過去の災害状況に関して、それぞれの回答区分に基づき、記載下さい。

	①現在の対応状況	②今後の対応	③過去の被害状況
1. 津波対策について	津波の想定区域外のため、特段の対応なし	町内における津波被害は考えにくいですが、出先で被害に遭わないようするため、広報紙等で津波に対する備えを住民に周知していく	特になし
2. 避難所の状況（数、耐震化等）について	平成22年度末現在、指定避難所9箇所耐震化済	現在は町内の小・中学校の体育館を中心に避難所を設置しているが、今後はその中から福祉避難所の指定を積極的に進める予定	
3. 公共施設及び一般住宅の耐震状況について	公共施設 平成22年度末現在、町内46施設耐震化済	公共施設 今後も継続して施設の適正な管理を行う	
	一般住宅 無料耐震診断、耐震補強設計、耐震補強事業等に対し補助を行っている。国・県の補助制度の拡充、東日本大震災の発生による防災意識の高まり等もあり、昨年度からは補強工事の実績も上がりだした。耐震化率は調査中である。	一般住宅 耐震化推進のため、今後も補助事業を継続する	
4. 地震による液状化対策について	特になし	三重県が試算する液状化想定区域図を使い、対策を住民に周知していく	特になし
5. 企業等と結んでいる防災協定について	商工会を初めとする多くの団体と協定を締結している	今後も必要な協定の締結を進める	
6. 防災・震災時の広域での消防の応援体制について	本町の消防力で対応できない災害が発生した場合、三重県内消防相互応援協定により県内の消防本部から応援を受けることとなっています。また、震災のような大規模災害には、消防組織法に基づく緊急消防援助隊が全国の消防本部から応援に駆け付けることとなっています。	本町が被災した場合の受援体制を整備し、大規模災害が発生した場合の対応力を強化します。	

問2 問1以外の地震の発生を想定した取組みについて、記載してください。

取組み	①現在の対応状況	②今後の対応
地域防災計画の見直し	町内に震度5強の揺れを観測する想定で地域防災計画を策定している	国・県より発表される被害想定を参考に見直しを進める
防災行政無線の整備	町内に70箇所の屋外スピーカー（同報無線）を設置し、迅速に情報が伝えられるよう整備をしている	同報無線により放送された内容を受信する防災ラジオを平成20年より運用（個人負担あり）しており、今後も普及を進める

問3 節電に関する取組みについて、記載してください。

節電対策	①現在の対応状況	②今後の対応

(東員町)

1 新エネルギー導入促進

区分	役所による率先行動	市民等への啓発、導入促進など
導入促進	・小・中学校(8校)に太陽光発電を設置 検討中	

2 省エネルギー対策

区分	役所による率先行動	市民等への啓発、導入促進など
照明関係	・20時から22時まで事務所等照明の消灯 7/7、28、8/24日に実施 実施施設: 役場庁舎、総合文化センター、 中部公園	
	・執務室、会議室の照明を間引きする (蛍光灯を2割程度取り外す)	広報紙で啓発
	・庁舎外灯の点灯時間を短縮する (午後10時消灯とする)	広報紙で啓発
	・毎週水曜日をノー残業とし、午後6時に 一斉消灯する	広報紙で啓発
空調関係	・冷房設定温度を原則28℃とする 冷房運転は不快指数77を目標として 行う(夏季)	広報紙で啓発
	・冷房運転時間は午前8時30分から午後 5時までとする(夏季)	広報紙で啓発
エレベーター関係		
OA機器等	・業務終了時のパソコン・プリンター等の OA機器は、主電源を切り待機電源を オフにする。	広報紙で啓発
	・パソコン使用時の画面の明るさを 4/8 に設定	
	・昼休みや長時間の離席時のパソコン をスリープ(スタンバイ)にする	広報紙で啓発
その他	・クールビズ 5/23~9/30	
	・グリーンカーテン(夏季) ゴーヤ、すだれなど	

東海・東南海・南海地震の発生を想定した取組について

市町名：

菰野町

問1 東海・東南海・南海地震（直下型、トラフ型）の発生を想定した取組について、①現在の対応状況、②今後の対応（県の防災計画の見直しに合わせて）、③過去の災害状況に関して、それぞれの回答区分に基づき、記載下さい。

	①現在の対応状況	②今後の対応	③過去の被害状況
1. 津波対策について	想定なし	想定なし	なし
2. 避難所の状況（数、耐震化等）について	指定避難所49施設 耐震化済40施設	町、区所有の建物を中心に避難所の見直しを行うとともに、耐震化についても取り組んでいただけるように努めていく。	
3. 公共施設及び一般住宅の耐震状況について	公共施設 平成22年度末、54対象施設中13施設が耐震化未対応	耐震化に向けて施設管理者と協議を図る	
	一般住宅 平成22年度実績で耐震化率75.7%。無料耐震診断、耐震化工事補助等の補助事業を実施している。	一般住宅 平成27年度までに耐震化率90%を目標に補助事業を継続。	
4. 地震による液状化対策について	特に周知していない	ハザードマップ等に液状化の危険度をしめしていく	特になし
5. 企業等と結んでいる防災協定について	平成23年度11月15日現在 4協定 47事業者	今後も必要な協定の締結を進めていく	
6. 防災・震災時の広域での消防の応援体制について	本町の消防力で対応できない災害が発生した場合、三重県内消防相互応援協定により県内の消防本部から応援を受けることとなっています。 また、震災のような大規模災害には、消防組織法に基づく緊急消防援助隊が全国の消防本部から応援に駆け付けることとなっています。	緊急消防援助隊訓練をはじめとする各種訓練において、防災計画に対応した訓練を実施するとともに、本町が被災した場合の受援体制を整備して、大規模災害が発生した場合の対応力を強化します。	

問2 問1以外の地震の発生を想定した取組について、記載してください。

取組み	①現在の対応状況	②今後の対応
地域防災計画の見直し	震度5弱、一部震度6の被害想定で地域防災計画を策定してある。	地域防災計画見直しを進めている。
防災行政無線の整備	同報系を整備済み 各戸に戸別受信機を配布 屋外拡声器を設置	デジタル化への移行、コミュニティーFMの利用等検討中

問3 節電に関する取組について、記載してください。

節電対策	①現在の対応状況	②今後の対応

夏は
 女性職員を派遣して
 町議会事務を分担して

1 新エネルギー導入促進 (菰野町)

区分	役所による率先行動	市民等への啓発、導入促進など
導入促進	○資源物収集車にBDF使用(1台)	○住宅用太陽光発電設備設置に補助 50,000円/件(10件分)
	○町長車、廃棄物収集車にハイブリッドカーを利用(2台)	
	○小学校(4校)・幼稚園(1園)に太陽光発電設備設置 各10kw	

2 省エネルギー対策

区分	役所による率先行動	市民等への啓発、導入促進など
照明関係	○点灯時間の削減 毎週水曜日のノーマルデーの徹底 19時一時完全消灯	○7月7日に「セタライトダウン」として午後8時から午後10時まで家庭等での消灯を呼びかけ
	○電灯数の削減 蛍光灯の間引き、廊下、吹抜けの消灯	
	○昼休みの消灯(業務に支障のない範囲)	
	○LED照明の導入検討	
空調関係	○空調設備の設定温度28℃(夏季)	
	○氷蓄熱システム(電気)と油焚き冷温水器の併用(ピーク時の電気量削減)	
	○空調設備稼働時間外の排煙窓の開閉	
エレベーター関係	○エレベーター1基の停止(2基中)	
	○職員の使用制限	
OA機器等	○会議、現場、昼食等で離席する際のノートPCの蓋閉め	
	○退庁時のPC・複合機等の電源OFF	
その他	○クールビズ期間の拡大(5/23~10/31) (服装:町のイベントTシャツ・ポロシャツ可)	○町のホームページで省エネチェック表を掲載し各家庭等での活用を呼びかけ
	○グリーンカーテン(ゴーヤ)(夏季)	
	○使用時以外のトイレの照明・暖房便座・エアータオルのOFF	
	○ウォームビズの推進(12/1~3/31)	
	○中学校(2校)、小学校(5校)、幼稚園(2園)にデマンド監視システム導入	

東海・東南海・南海地震の発生を想定した取組について

市町名：

朝日町

問1 東海・東南海・南海地震（直下型、トラフ型）の発生を想定した取組について、①現在の対応状況、②今後の対応（県の防災計画の見直しに合わせて）、③過去の災害状況に関して、それぞれの回答区分に基づき、記載下さい。

	①現在の対応状況	②今後の対応	③過去の被害状況
1. 津波対策について	町民への啓発を検討中	町民への広報誌、HPでの啓発を行う。	1707年10月4日の宝永地震（M8.4）に津波襲来があったと記されている。被害詳細は明記なし。（朝日町史より）
2. 避難所の状況（数、耐震化等）について	指定避難所9ヶ所 耐震化済	耐震化済の朝日町体育館・公民館を指定避難所に加える。	
3. 公共施設及び一般住宅の耐震状況について	公共施設 平成22年度実績で18対象施設中2施設が耐震化未対応	公共施設 100%耐震化するために、施設管理者と調整を図る。	
	一般住宅 平成21年度実績で耐震化率84.6% 無料耐震診断、耐震化工事補助等の補助事業を実施している。	一般住宅 平成27年度までに耐震化率95%を目標に補助事業を継続	
4. 地震による液状化対策について	特になし	幹線道路において、マンホールの浮上対策を進める。	1819年7月18日伊勢美濃中心の大地震には、員弁川の水がにわか引引き、しばらくして泥水を噴出したと記されている。（朝日町史より）
5. 企業等と結んでいる防災協定について	平成22年度末 2協定 2業者	今後も必要な協定の締結を進める	
6. 防災・震災時の広域での消防の応援体制について	四日市市消防本部への常備消防委託により四日市市の対応を準用する。	同左	

問2 問1以外の地震の発生を想定した取組について、記載してください。

取組み	①現在の対応状況	②今後の対応
地域防災計画の見直し	M8.7の被害想定で地域防災計画を策定してある。	全面的に見直しを行う。
防災行政無線の整備	町民に迅速に情報を提供できるよう、防災行政無線を設置している。	電波伝搬の調査、及びデジタル化を検討中。

問3 節電に関する取組について、記載してください。

節電対策	①現在の対応状況	②今後の対応

(朝日町)

1 新エネルギー導入促進

区分	役所による率先行動	市民等への啓発、導入促進など
導入促進		

2 省エネルギー対策

区分	役所による率先行動	市民等への啓発、導入促進など
照明関係	○昼休みの消灯 12時から13時可能な限りの消灯 (従来より)	○「セタライトダウン」の呼びかけ 7/7 20時から22時までの2時間、家庭 などで消灯
	○時間外の消灯 時間外における可能な限りの消灯 (従来より)	
	○適正照明 通路、窓際、トイレなどの消灯	
	○防犯外灯LED化の検討	
空調関係	○冷房下限28℃及び扇風機の活用(夏 季)	
エレベーター関係	エレベーター 設置なし	
OA機器等	○長時間離席時のノートパソコン電源オ フ	
	○帰宅時にはノートパソコンのコンセント を抜く(一部試行)	
	○離席時のノートパソコンふた閉め	
その他	○クールビズ 6/1～9/30	
	○グリーンカーテン(夏季) ゴーヤ、風船かずら	

東海・東南海・南海地震の発生を想定した取組について

市町名：

川越町

問1 東海・東南海・南海地震（直下型、トラフ型）の発生を想定した取組みについて、①現在の対応状況、②今後の対応（県の防災計画の見直しに合わせて）、③過去の災害状況に関して、それぞれの回答区分に基づき、記載下さい。

	①現在の対応状況	②今後の対応	③過去の被害状況
1. 津波対策について	津波避難ビル等、一時避難場所の確保に取り組んでいる。（7ヶ所締結済）	津波ハザードマップの作成を行い、全戸配付を検討している。また、津波避難ビルの指定を進めていく。	1707年10月4日の宝永地震（M8.4）で大津波が襲来し、海岸堤防が各所で決壊して田畑の冠水が夥しく、多数の人家が倒壊し海岸沿いの家は流失した。（川越町史より）
2. 避難所の状況（数、耐震化等）について	指定避難所 15ヶ所 耐震化済	津波を想定した指定避難所の見直しを検討する。また、災害時要援護者に対応できる福祉避難所の整備を進める。	
3. 公共施設及び一般住宅の耐震状況について	公共施設 19 平成22年度末で耐震化率100%		
	一般住宅 平成15年度末で耐震化率68.3% 無料耐震診断、耐震化工事補助等の補助事業を実施している。	一般住宅 平成27年度までに耐震化率90%を目標に補助事業を継続	
4. 地震による液状化対策について		ハザードマップの作成を検討する。	過去の地震による被害の中で液状化による被害は記録が無く詳細不明。
5. 企業等と結んでいる防災協定について	平成22年度末 5協定 20事業者	今後も必要な協定の締結を進める。	
6. 防災・震災時の広域での消防の応援体制について	四日市市消防本部への常備消防委託により、四日市市の対応を準用	四日市市消防本部への常備消防委託により、四日市市の対応を準用	

問2 問1以外の地震の発生を想定した取組みについて、記載してください。

取組み	①現在の対応状況	②今後の対応
地域防災計画の見直し	M8.7の被害想定で地域防災計画を策定している。	全面的な見直しを検討する。
防災行政無線の整備	町民に迅速に情報を提供できるよう、防災行政無線を設置している。また、デジタル化及び個別受信機の整備を進めている。（現在は個人世帯を対象）	町内全域に情報が伝わるように、屋外子局等、難聴地域の整備を進める。

問3 節電に関する取組みについて、記載してください。

節電対策	①現在の対応状況	②今後の対応

1 新エネルギー導入促進

(川越町)

区分	役所による率先行動	市民等への啓発、導入促進など
導入促進	庁舎、南・北小学校に太陽光発電設備を設置(庁舎:最大30kW、発電状況パネルをホールに設置)	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業(上限18万円(上乗せ2・3万円))
	ハイブリットカー 1台導入	低公害車購入補助事業 (車両本体等に対し5/100(上限10万

2 省エネルギー対策

区分	役所による率先行動	市民等への啓発、導入促進など
照明関係	庁舎:10%程度蛍光灯撤去	
	不要箇所照明の消灯(常時)	
	昼休みの消灯	
空調関係	空調設定温度(28℃)の徹底(夏季)	
	雨天など不要時に空調停止	
エレベーター関係	倉庫棟のEV、常時電源OFF	
OA機器等	離席時にパソコンを閉じる	
その他	庁舎ガラス(一部)に遮熱コーティング	町広報紙に特集(2P)として、節電啓発記事掲載
	緑のカーテン(ゴーヤ)の栽培中(夏季)	行政番組において、環境対策コーナーを設け啓発
	一部施設にデマンド監視システムの導入	
	クールビズ期間拡大	